

予算委員会 会議録

日 時 令和3年11月30日(火曜日) 午後1時06分 ～ 午後1時24分

場 所 臼杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長	戸 匹 映二	副委員長	武 生 博明	委 員	河 野 巧
委 員	川 辺 隆	委 員	匹 田 久美子	委 員	内 藤 康弘
委 員	伊 藤 淳	委 員	梅 田 徳男	委 員	広 田 精治
委 員	奥 田 富美子	委 員	若 林 純一	委 員	長 田 徳行
委 員	久 藤 朝則	委 員	大 塚 州章	委 員	大 嶋 薫
委 員	吉 岡 勲	委 員	牧 宣雄		

オブザーバー

議 長 匹 田 郁

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

政策監(総務・企画担当)	加 島 和弘	総務課長	柴 田 監
財務経営課長	荻 野 浩一	議会事務局長	平 山 博造
総務課参事	佐 世 善之	その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山博造 次長 後藤秀隆 副主幹 高橋悠樹 書記 清水 香

傍聴者

6名(報道機関)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第87号	令和 3 年度臼杵市一般会計補正予算(第8号)	原案可決

午後1時06分 開議

○委員長(戸匹映二)

ただいまから予算委員会を開会いたします。本日は、報道機関より傍聴の申し出がありましたので、許可しております。本12月定例会では、適切なマスク着用の徹底が議会運営委員会で決定しております。本委員会でも、議会運営委員会で決定したルールの遵守をお願いします。若林議員、マスクを着用してください。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は1件であります。本日の委員会はお手元に配付しております委員会次第により、進行いたします。また、質疑及び答弁を行う場合の、挙手についても徹底をお願いいたします。若林議員、マスクの着用をお願いします。

それでは初めに、第87号議案、令和 3 年度臼杵市一般会計補正予算(第8号)について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎財務経営課長(荻野浩一)

(補正予算重点事項説明資料に基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。若林議員、マスクの着用をお願いします。

若林純一議員に対して、再三、適切なマスク着用のルール遵守を求めてきましたが、それに従わないため、委員会の秩序保持のため、臼杵市議会委員会条例第 22 条第 2 項により、本委員会からの退場を求めます。若林議員、退場を命じます。

(若林純一議員 退席せず)

○委員長(戸匹映二)

休憩いたします。

午後1時12分 休憩

午後 1 時15分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。若林純一議員に退場命令を出しましたが、いまだ退席していない状況です。

委員会としましては、先ほどの議会運営委員会でもありましたとおり、議会から付託を受けた議案審査を停滞させることはできないため、若林純一議員が、退席命令に従うことの有無に関係なく、このまま議事を進行いたします。

◎財務経営課長(荻野浩一)

先ほど説明いたしました、若干訂正させていただきます。補正予算の説明の中で、若林議員と申しました。資料の中の説明の部分に若林議員と書いていますが、正しくは、若林純一議員であります。訂正してお詫び申し上げます。

○委員長(戸匹映二)

それでは、これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

○委員(伊藤 淳)

説明欄にあります本市及び市議会に対して提訴された訴訟に対する当面の費用というふうに書かれておりますが、この当面っていうのは、どの範囲になるのか教えて教えてください。

◎総務課長(柴田 監)

伊藤委員のご質問にお答えいたします。弁護士費用には、着手金と報酬がございます。今回の予算は、着手金を計上させていただいております。

○委員(内藤康弘)

大変残念な予算組みなんです、過去に議員が、市あるいは議会を訴えた事例があるのか。そのところを教えていただければと思います。

◎財務経営課長(荻野浩一)

内藤委員の質問お答えします。過去にそういった事例を臼杵市においてはございません。以上です。

○委員(川辺 隆)

現在、訴訟の準備費用として 38 万 5000 円の 2 人分がいいんですかね。この後、訴訟が進んだ場合、最大見込まれる訴訟準備費用というのはどれくらい想定されておりますか。

◎財務経営課長(荻野浩一)

川辺委員の質問お答えします。

今回着手金としましてそれぞれ 38 万 5000 円、2 人分で 77 万円ですけども、このうち、最終的な成功報酬と言われるものにつきましては、概算ではありますが、180 万円。これ以外に、裁判の内容、流れによっては、かかるものというふうに考えております。

○委員(川辺 隆)

2 人分の弁護士費用という形で聞いておりますが、総額はおいくらになるんですか。今回の着手金と報奨金と想定される最終的な金額をもう一度教えてください。

◎財務経営課長(荻野浩一)

川辺委員のご質問お答えします。はっきりとした額はわかりませんが、先ほど言ったような形で言いますと、77 万円と成功報酬の 180 万円、合わせて 257 万円。それ以外のものもちょっと予

想できませんけども、先ほど言った 180 万円につきましても、これは 180 万円なのか、150 万円になるかはわかりませんが、想定できる範囲ではそのぐらいの予算はかかるかというふうに思っております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後 1 時 21 分 休憩

午後 1 時 22 分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。これより第 87 号議案 令和 3 年度臼杵市一般会計補正予算(第 8 号)に対する討論に入ります。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第 87 号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

異議なしと認めます。よって、第 87 号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。

以上で第 87 号議案についての議案審査を終わります。

以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 1 時 24 分 閉会

臼杵市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに記録を作成する。

令和 3 年 11 月 30 日

臼杵市議会

予算委員会委員長 戸匹 映二